

## 【看護職員】の負担の軽減

### 具体的な取組事項

当院は、関係部門の業務分担の明確化及びその遂行により、看護職員の負担軽減について、下記の取り組みを行っております。

1. 業務量の調整
  - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整・見直し
2. 看護職員と他職種との業務分担
  - ・薬剤師との業務分担により薬剤に関わる看護業務の軽減
  - ・臨床検査技師との業務分担により検査に関わる看護業務の軽減
  - ・臨床工学技士との業務分担により医療機器に関わる看護業務の軽減
  - ・事務部門との業務分担により事務的に関わる看護業務の軽減
3. 看護補助者の配置による看護業務の軽減
  - ・主として看護師の補助業務を行う看護補助者の配置
  - ・看護補助者の夜間配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  - ・院内保育所
  - ・夜勤の減免制度
  - ・休日勤務の制限制度
  - ・他部署等への配置転換
6. 夜勤負担の軽減
  - ・夜勤者、夜勤従事者の増員

医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ